

平成23年度 決算特別委員会（環境部）

発 言 者	発 言 要 旨
井上（航）委員	<p>1 埼玉県ソーラー拡大協議会において、太陽光発電設備設置にかかるトラブルを未然に防止するため、「住宅用太陽光発電設備安全・安心設置のための心得と責務」を作成したとのことだが、平成22年度においては、どのようなトラブルが、何件程度報告されているのか。</p> <p>2 残土対策について、平成22年度のたい積の実態はどうか。</p>
温暖化対策課長	<p>1 トラブル報告の件数までは把握していないが、設置前に想定していた発電量より少ないといった、事業者の当初の説明とは異なる事例などが報告されている。</p>
産業廃棄物指導課長	<p>2 平成22年度は、建設工事で排出された土砂の届出が672件、たい積した土砂の排出の届出が300件で、計972件の届出があった。また、3,000㎡以上の土砂のたい積については許可が必要になるが、平成22年度は39件であった。排出届出件数は、ここ数年は横ばいであるが、たい積許可の件数は年々減ってきている。</p>
井上（航）委員	<p>太陽光発電設備の普及を進めている中で、設置に関するトラブルを未然に防止するために、どのようなことを行い、どう評価しているのか。また、埼玉県ソーラー拡大協議会の予算はどのくらいなのか。</p>
温暖化対策課長	<p>埼玉県ソーラー拡大協議会では、「住宅用太陽光発電設備 安全・安心設置のための心得と責務」を今年2月に作成し、県のホームページに掲載するとともに、今年5月に太陽光発電設備の設置事業者などを集めて説明会を開催し、トラブル防止等について周知を図ったところである。その効果は徐々に現れてきていると考えている。なお、ソーラー拡大協議会の予算は、報償費や事務費で70万円ほどである。</p>
井上（航）委員	<p>設置事業者を対象として説明会を実施したとのことだが、説明会に出席した事業者は一部ではないのか。説明会に出席していない事業者に対しての対策が必要と思うがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
温暖化対策課長	<p>説明会に出席した事業者は約50社で、県の補助金を活用して設置する事業者の大半が出席していたと考えている。悪質な事業者に対しては、消費生活支援センターの相談窓口を紹介するなど適切に対応していきたい。</p>